

香川県地域少子化対策重点推進事業 実施計画書個票

市町名

丸亀市

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー			
個別事業名		丸亀市婚活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	新規	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		6,000,000			円
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 人口減少や少子高齢化の対策は本市においても大きな課題となっており、特に出生数に関しては、2018年に900人を割り、2021年には852人と、急激な減少傾向が続いている。また、婚姻件数も2018年に608件であったものが、2021年には471件と20%以上減少している。持続可能なまちづくりのためには、バランスの良い人口構造が不可欠であり、出生数の増加に繋がる取組がとりわけ重要な課題となっている。 <本個別事業の位置付け> 「第2期丸亀市未来を築く総合戦略」における基本目標の一つである「自然増を目指す」分野では、基本施策の一つとして「結婚・妊娠・出産・子育てに対する不安の解消」を掲げており、具体的な取組として「結婚の支援と機運醸成」を位置付け、2020年(令和2年)度より本交付金を活用した結婚新生活支援事業に取り組んでいる。 国において、地域少子化対策重点推進事業と結婚新生活支援事業の両方に長期的に取り組む自治体での婚姻率の減少緩和の傾向が大きい旨が示されたことも踏まえ、2023年度からはさらに本事業を実施することにより、婚姻率の上昇に繋げ、出生数増加に向けた基盤の強化を目指すものである。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) 民間レベルでの婚活支援を除き、香川県内の婚活イベントは、香川県主管のかがわ縁結び支援センターが大部分を担っているという状況であるが、少子化社会対策大綱において、少子化対策は社会全体として取り組むべき課題であり、地方自治体による婚活支援を強化する旨が示されていることから、基礎自治体として婚活支援事業に取り組む。事業の手法はプロポーザル方式を採用することで、より魅力的で参加に対してのハードルが低いイベント内容にしたいと考えている。さらに、オンライン形式によるイベントも開催することで、対面での参加を躊躇する方やUターン等の移住希望者など参加者の掘り起こしを図り、結婚を希望しながらも出会いの機会が少ない状況にある多くの方に参加してもらいたいと考えている。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		KPI 設定
	1	婚活イベントの開催	民間事業者の企画による婚活イベントを3回以上開催することとし、リアルイベントだけでなくオンラインイベントも開催する。プロポーザル方式による事業者選定のため、リアル・オンラインの内訳はあらかじめ定めない。参加予定人数は300人以上を想定している。		○
	2	婚活スキルアップセミナーの開催	民間事業者の企画により、婚活イベントの参加希望者が、あらかじめ受講できるスキルアップセミナー(マナーや身だしなみ講座など)を上記婚活イベントに合わせて開催し、婚活に対する自信の醸成や不安の解消を図りながら、効果的な婚活イベントにつなげる。参加予定人数は、婚活イベント参加者と同数の300人以上を想定している。		○
	3	上記のプロモーション等	本事業は結婚を希望する人に対していかに効果的に情報を届けるかが重要なポイントであり、プロモーションにおいては、参加者の募集等の際にウェブでのレスポンス広告(3回分)を用いるなど、効果的な広報を展開する。また、上記イベント参加者に対して、かがわ縁結び支援センターへの登録を促すことも委託業務に含める。なお、委託料には飲食費、体験料、参加者個人の交通費などの補助対象外経費は含まない。		○

【次年度以降に向けた事業の方向性】

参加者の声を踏まえながら行政主導による婚活支援に継続して取り組むことで、民間レベルにおいても婚活支援に対する機運の醸成が一層図られ、結婚を希望する人の出会いの可能性が広がり、より多くの成婚につながることを目指す。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

—

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数(累計)	人	4,600(2020~2024年)	1,688人(2020~2021年)
	婚姻率の全国平均との差	%	+0以上(2024年)	+0.2(2021年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.63(令和3年)	
	婚姻件数	件	471件(令和3年)	
	婚姻率		4.3(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚活イベント参加者数	人	300	-
	婚活イベント募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	-
	婚活イベント参加者のかがわ縁結び支援センター登録割合	%	100	-
	婚活スキルアップセミナーの参加者数	人	300	-
	婚活スキルアップセミナー募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	-
	婚活スキルアップセミナーで婚活に対し自信がたった参加者の割合(満足度)	%	80	-
	本事業により引き合わせが成立(カップリング)した組数	組	60	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本事業で実施する婚活イベント及び婚活スキルアップセミナーの参加者に対して、香川県主管のかがわ縁結び支援センターへの登録を促し、イベント後の婚活に対するアドバイスや情報提供などきめ細かなフォローアップにつなげることで、効果的な結婚支援を展開する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本事業はプロポーザル方式により民間事業者に委託して実施することを想定しており、参加者の増加につながる魅力的な婚活イベント企画やその周知活動において、民間のノウハウを十分に活用したいと考えている。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本補助金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、市町の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は少なくとも令和5年度終了時点で、各市町において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各市町の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、市町における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 市町名	香川県丸亀市		
2. 個別事業名	丸亀市婚活支援事業		
	対象経費支出予定額:	6,000,000	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1	委託料	婚活イベント企画、当日運営、会場設営・撤去等一式（かがわ縁結び支援センターへの登録促進業務、アンケートによる効果検証を含む） @1,100,000円×3回=3,300,000	3,300,000	3,300,000	
2	委託料	婚活イベントに連動して実施するスキルアップセミナー（マナー・身だしなみ講座等）企画、当日運営、会場設営・撤去等一式（かがわ縁結び支援センターへの登録促進業務、アンケートによる効果検証を含む） @1,100,000円×2回=2,200,000円（男女各1回）	2,200,000	2,200,000	
3	委託料	WEB広告費 @132,000円×3回=396,000円	396,000	396,000	
4	委託料	チラシ等デザイン費	44,000	44,000	
5	委託料	チラシ等印刷費 ※ポスター印刷費（5枚）及びチラシ印刷費（1,000枚）	60,000	60,000	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			6,000,000	6,000,000	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	0	0	0	0
交付対象事業費	0	0	0	0	0	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	6,000,000	0	0	0	0	6,000,000
交付対象事業費	6,000,000	0	0	0	0	6,000,000

香川県地域少子化対策重点推進事業 実施計画書個票

市町名

丸亀市

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	丸亀市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和2 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	22,800,000			円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 人口減少や少子高齢化への対策は本市においても大きな課題となっており、特に出生数に関しては、2018年に900人を割り、2021年には852人と減少傾向が続いている。また、婚姻件数も2018年に608件であったものが、2021年には471件と20%以上減少している。持続可能なまちづくりのためには、バランスの良い人口構造が不可欠であり、出生数の増加に繋がる取組がとりわけ重要な課題となっている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期丸亀市未来を築く総合戦略」における基本目標の一つである「自然増を目指す」の分野では、基本施策の一つとして「結婚・妊娠・出産・子育てに対する不安の解消」を掲げており、具体的な取組として「結婚の支援と機運醸成」を位置付けている。その一環として本事業を実施することにより、婚姻率の上昇につなげ、出生数増加に向けた基盤の強化を目指すものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
・夫婦いずれもが、市税等に滞納がない								
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	46	世帯	左記以外	0	世帯		
		ともに29歳以下	46					
【積算根拠】								
46件(支給見込世帯数) × 約32万円(R3補助平均実績額) ÷ 1,480万円								
※支給見込世帯数: 46件(令和4年度支給見込41世帯 × 要件緩和による伸び率1.1倍)								
※補助平均額: 約32万円(令和3年度補助実績額の世帯平均 ※予算編成において実績に基づく積算が求められている)								
【令和4年度申請状況】								
令和4年4月~令和5年3月 申請見込世帯数 41 世帯								
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有					
	対象経費支出予定額	35	世帯					
		8,000,000	円					
3. 広報の実施予定								
・市広報5月号や市HPにて周知								
・婚姻届の様式を渡す際、チラシも併せて配付								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数(累計)	人	4,600(2020~2024年)	1,688人(2020~2021年)
	婚姻率の全国平均との差	%	+0以上(2024年)	+0.2(2021年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.63(令和3年)	
	婚姻件数	件	471(令和3年)	
	婚姻率	%	4.3(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	89(R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	47(R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	88(R3)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・県のHP等で本事業の広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・かがわ縁結び支援センターへのチラシの配架や、住宅金融支援機構等のチラシへの掲載等についてご協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。